

「飼養衛生管理基準のチェックリスト」の改正について

公益社団法人中央畜産会は、農場 HACCP の普及促進の観点から、「飼養衛生管理基準」を遵守し、かつ基本的な HACCP 手法を理解し、取り組んでいる農場について、一定の要件を確認し「農場 HACCP 推進農場」として指定しています。

今般、「農場 HACCP 推進農場」指定の基礎的遵守要件である「飼養衛生管理基準」が改正されたことに伴い、「農場 HACCP 推進農場」指定申請の際提出いただきます「飼養衛生管理基準のチェックリスト」を全畜種について改正いたしました。

新たな「飼養衛生管理基準のチェックリスト」は、当会ホームページ「農場 HACCP 推進農場について」に掲載していますので、ご参照ください。なお、第三十九期以降の「農場 HACCP 推進農場指定」に係る申請は、新チェックリストで飼養衛生管理状況の確認を行ってくださいますようお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ>

公益社団法人 中央畜産会

衛生指導部 担当 陰山 潔

TEL:03-6206-0835

E-mail:eisei@sec.lin.gr.jp